



〒100-8916
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
中央合同庁舎 第5号館
厚生労働省 大臣官房厚生科学課
医系技官採用担当
E-mail ikeisaiyo@mhlw.go.jp

さらに多くの医系技官の声を
紹介しています

医系技官採用情報ホームページ

www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/



メールリスト登録



Working for

「未来を切り拓く」挑戦



Public Health

厚生労働省 医系技官

RECRUIT GUIDE 2026





進化する保健医療を次世代に引き継ぎ、日本の未来を切り拓く

*for the people,
for life,
for the future*

激動の時代にあって、社会・経済の営みを維持するためには、これらを支える保健医療システムが機能しなければなりません。テクノロジーの革新とともに、この保健医療システムを進化させながら、次世代に引き継いでいく——
私たち厚生労働省はこの使命を胸に全力で日々取り組んでいます。熱意あふれる皆さんと一緒に、希望ある未来を信じて働くことを、楽しみにしています。

厚生労働省 医務技監 迫井 正深
SAKOI Masami

医務技監からのメッセージをホームページにてご覧いただけます



医系技官とは、医師免許・歯科医師免許を持ち、専門知識を活かしてより多くの人々の健康を守るための仕組みを築く技術系行政官です。保健医療システムが適切に機能するように制度や基準をつくりあげたり、研究を推進したりと、よい未来を作るために日々取り組んでいます。



Mission 01

良質な保健・医療を安心して受け続けられる世の中に

地域医療構想の推進、オンライン診療の適切な活用、医師の働き方改革・偏在対策の推進、地域包括ケアシステムの推進、健康危機管理・災害対策の推進 など

Mission 03

子どもたちが健やかに成長できる社会に

妊婦健診・乳幼児健診の実施・受診勧奨、「健やか親子21」などの国民運動の推進、医療費助成制度の適切な運用、不妊治療に関する支援体制の整備 など

Mission 02

一生涯健康で暮らせるサポートを

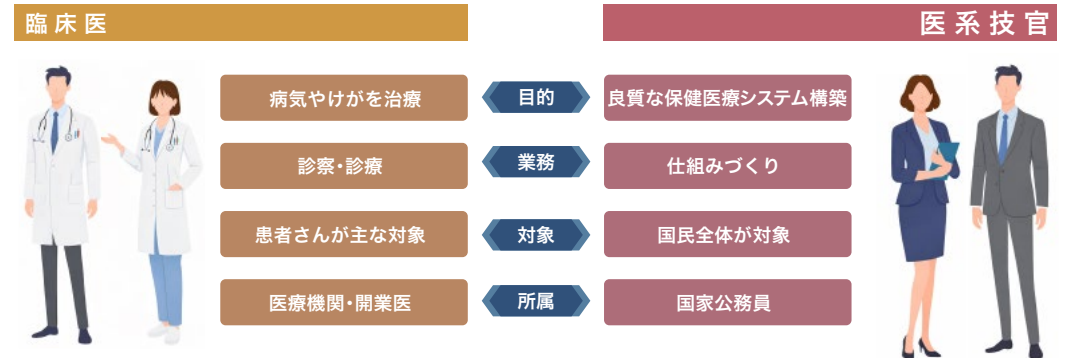
がん・循環器病・アレルギー疾患対策の推進、難病の医療費助成、各種疾病に関する研究の推進、ワクチン接種体制の構築 など

Mission 04

日本の保健・医療分野にイノベーションを

保健医療分野のDXの推進、医薬品・医療機器開発に関する基盤整備、研究開発の振興、医療関連産業の活性化、医療の国際展開の推進 など

医系技官は、国民や社会全体を対象とした大きな枠組みのなかで、制度や仕組みづくりなどを業務として、良質な保健・医療のために働くという特徴があります。





社会との接点から広がる、
医師としての
多彩なキャリアの可能性

健康・生活衛生局
感染症対策部 感染症対策課長

木庭 愛
KOBAYASHI Ai

平成16年入省。保健統計、食品安全、医師養成・医師確保等医療政策、移植医療対策、母子保健等を経て現職。公衆衛生大学院(英国)留学、WHO本部(スイス)や茨城県への出向も経験。

医系技官には、行政官と医師という二つのアイデンティティーがあります。

配属されたその時々のフィールドで、医療に関する知識を活用しながら、行政官に求められる役割(解決策の提示、政策実現のための調整、決定した政策の執行等)を果たすことが期待されます。課題の解決に向けては、エビデンスを基盤に、現場の声に耳を傾け、関係者から知恵を頂き、時代のニーズを意識しながら先の見通しを立てて取り組みます。ときには、何代にもわたって、知見を紡ぎながらことを成し遂げることもあります。

HPVワクチンは、2013年から8年間積極的勧奨が止まっていましたが、この間に蓄積されたエビデンスをもとに、2021年にその再開という地点に大玉を持っていく役割をチームで果たしたことがあります。日本を、子宮頸がんで亡くなる女性が少ない国にするために、何代にもわたる担当者の努力が結実したのです。

約1~3年ごとに担当分野が変わりますが、過去の仕事の経験や人とのつながりが、後の仕事を円滑に進めるための推進力になることも多くあります。こうしたスキルやネットワーク、いわば医系技官の「専門性」を活用して社会に貢献することこそ、医系技官という仕事の醍醐味ともいえるでしょう。

日本の「ひと、暮らし、みらい」のために。医系技官の仕事に興味を持っていただいたあなたと、いつの日か一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



患者さん一人ひとりには、臨床現場では見えにくい生活や職業、家族の存在があります。医師・歯科医師として、健康の改善を通じて患者さんの幸せを支えるためには、その背景を理解することが不可欠です。背景に目を向けることで、個人の問題にとどまらず、その背景を構成する社会や制度の課題がみえてきます。

医系技官は、臨床経験を通じて見えてくる保健医療制度の課題に真正面から向き合い、エビデンスの収集・分析を行いながら将来のビジョンを描く仕事です。そして最大の魅力は、ビジョンだけで終わらせず、省内外の志を同じくする仲間とともに考え抜き、国レベルで実現できる点にあります。高齢化や生産年齢の減少により制度のひずみが生じる中、新たな政策の立案は容易ではありませんが、誰かのせいするのではなく、ひたむきに向き合う仲間にもつれた環境には大きなやりがいを伴います。

現在は医師偏在対策やオンライン診療の推進などを担当し、医系技官として臨床現場の声を丁寧に拾いつ

つ、イノベーションを取り入れた施策形成に取り組んでいます。また、入省後にはハーバード大学でのMPH取得や、ボストン大学でのデータサイエンス修士課程での学修の機会を得ましたが、各分野のフロントラインの有識者との議論も含め、仕事を通じて常に自身の視野の広がりや成長を実感できる点も、医系技官の大きな魅力です。関心をお持ちの方は、ぜひ一度御連絡ください。



保健医療の
将来のビジョンを描き、
考え抜き、実現できる仕事

医政局 総務課
保健医療技術調整官
九十九 悠太
TSUKUMO Yuta

消化器外科医として勤務後、平成28年に入省。精神医療、障害保健福祉、予防接種、がん・各種疾病対策、被爆者援護、食品安全など幅広い政策に従事。下関市では保健所長としてパンデミック対策を指揮。米国留学を経て令和7年7月より現職。3児の父。



臨床を越えて、 制度を動かすおもしろさ

保険局
医療費適正化対策推進室長
長江 翔平
NAGAE Shohei

2018年入省。老健局で介護報酬改定、健康局で感染症対策、医政局で医師国家試験を担当。半年間の育休を取得。現在は保険局で医療費適正化計画やNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）を担当。



入省当初は、臨床現場とは異なる行政の業務に戸惑いながら、自治体や事業所からの制度に関する問い合わせ対応を行っていました。上司から『担当制度は日本で一番詳しくなること』と助言を受け、制度の趣旨や背景を一つひとつ学び、関係者への説明や調整を重ねてきました。特に介護医療院制度の創設期には、各地で自治体や医療・介護関係者と対話し、制度の周知・定着に取り組みました。その後は新型コロナウイルス感染症対策に従事し、流行の最中に対策を検討・実行する難しさと責任の重さを実感しました。兼業制度を活用し、発熱外来やワクチン接種などの臨床にも継続して関わりました。現場で得た疑問や課題を政策へ反映できる点に、医系技官ならではの意義を感じています。現在は保険局医療費適正化対策推進室に配属となり、医療費が伸びる中で効率的・効果的な見直しを進

めています。見直しにあたっては、患者や医療現場の理解と納得を得ることが不可欠であり、医療現場での経験をもつ医系技官の専門的知見が求められる場面が増えていると感じます。現場を理解したうえで政策を検討・実行できることは大きな強みであり、今後もその役割を担っていきたいと考えています。



歯科医師として 行政に携わるとのこと

私が初めて行政に携わる歯科医師と出会ったのは、歯学部在学中のことでした。公衆衛生の授業で、講師の方が「何年も歯を削っていない」と仰っていて、歯を削らない歯科医師なんて存在するのか、と衝撃を受けました。その後入省してすぐに兼業が可能なることを知り、「歯を削る行政官」として働いたこともありました。

日々の業務を行うなかで、自分が持つ歯科医療に関する知識が目の前の課題解決につながったときに、歯科医師として行政に携わることの意義を実感します。課題の先には歯科医療の現場があり、その先には患者さんがいます。少しでも想いがある方は是非、その専門性を活かしてみませんか。



医政局
歯科保健課長補佐
小澤 諒
OZAWA Ryou

臨床経験7年を経て、令和4年入省。医政局医事課試験免許室で歯科医師等の国家試験に関する業務を担当。令和7年4月より現職。2児育児中。

これまでの経験・学びを活かして 県の保健医療政策を担う

日々の診療で「なぜこの制度は使いづらいのだろう」「(患者さんに)もっと早く受診してほしい」と感じたことはありませんか。医系技官は、こうした現場での課題意識を基に制度を変えていく仕事です。持続的な人口減少社会において、医療の質をどう保つか、住み慣れた地域で最後まで自分らしく過ごせる環境をどう確保するかなど課題は尽きません。今私は茨城県に出向して、若いうちに厚生労働省で担当した個々の政策経験が一連のものとして活きていて、日々の健康づくりから医療提供体制まで幅広く仕事をさせていただいています。是非、保健・医療への想いを一緒に形にしませんか。



茨城県 保健医療部長
丸山 慧
MARUYAMA Satoshi

平成21年入省。診療報酬制度、被爆者援護制度、疾病対策(がん・循環器・アレルギー等)、新型コロナウイルス対策、防衛省への出向(自衛隊の国際医療協力等)、海外留学等を経て令和6年8月より現職。

国際保健 —世界の健康を支え、日本の未来につなげる—

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、感染症、医薬品アクセス、医療人材の確保、気候変動と健康など、国際保健(グローバルヘルス)をめぐる課題は国境を越えてつながっています。厚生労働省は、国際保健への貢献を通じて、国際社会の安定と繁栄に貢献するとともに、日本国内の保健・医療・福祉の課題解決にもつなげていくことを見据えて、世界保健機関(WHO)を始めとする国際機関の活動などを通じて課題設定や合意形成に取り組んでいます。

重点的に取り組む分野

UHC (ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ) の推進

UHCとは「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」を指します。日本は国民皆保険制度を導入し早期にUHCを達成しています。その知見を活用し途上国の保健財政政策の強化に貢献すべく2025年には世界銀行とWHOと共に「UHCナレッジハブ」を設置し「UHCハイレベルフォーラム」を開催しました。



国際機関や国際会議での積極的な貢献

国際会議や政策対話、官民パートナーシップへの参画等を通じて、国際的な保健課題の解決に取り組んでいます。若手の医系技官もこうした国際会議の場に同行して発言・交渉するなど活躍しています。

医系技官の活躍

WHOの活動への取組

「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目標に、日本が所属する西太平洋地域事務局を含め、WHOの活動に参加・貢献しています。

感染症対策における国際連携

COVID-19の経験を踏まえ、平時からのパンデミックに対する予防・備え・対応の強化やよりよい多国間の連携・協調の実現に向けて取り組んでいます。

多国間の取組

G7、G20、APEC、国連総会等の多国間の枠組みや地域フォーラム等で行われる議論に積極的に関与し、国際保健課題の解決を図っています。

海外での活躍

WHOや日本政府代表部など、様々な場面で国際保健の推進に携わっています。



それぞれの思いを胸に歩み始めた、若手医系技官は、なぜ医系技官を志したのか。日々どんな業務をしているのか。リアルな声をご紹介します。

世のため、人のため



感染症対策部
予防接種課主査

上野 理佐
UENO Risa
医師免許取得年
令和5年

日々の業務では、医師としての専門性はもちろんのこと、課題を多角的に捉える広い視野が求められます。業務には相応の責任も伴うため大変なことも多いですが、科学的根拠を政策に反映し、社会の仕組みを通じて国民の皆さまの健康を支えることに、大きなやりがいを感じています。

行政で働く医師という選択肢



感染症対策部
感染症対策課主査

小澤 隼
OZAWA Shun
医師免許取得年
令和5年

現在の部署では急性呼吸器感染症や災害時の感染対策に携わっています。医師のキャリアとして臨床や研究等の選択肢がある中で、行政の道を選ぶのは勇気も要りましたが、社会課題に向き合い自治体や専門家の方々と連携する中で視野が広がる面白さを日々実感しています。ぜひ見学にお越しください。

行政の中で実感する医系技官の魅力



医政局
医事課主査

平松 格
HIRAMATSU Itaru
医師免許取得年
令和5年

厚生労働省に入省して以来、毎日が新たな学びの連続で、充実した日々を過ごしています。医療と行政両方の知識や視点を持つ医系技官は、行政の様々な局面において不可欠な存在です。国という大きな組織の中で、医系技官だからこそ担える役割があり、そこに大きな魅力とやりがいを感じています。

将来を見据えた医療制度改正



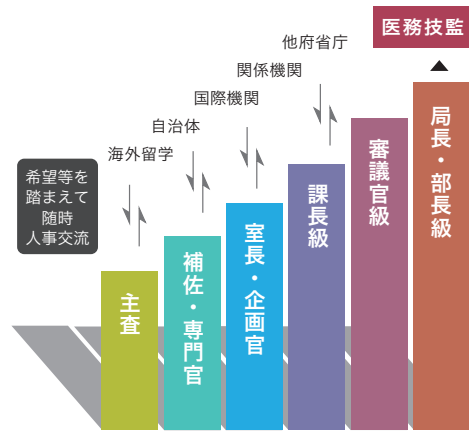
保険局
医療課主査

深作 航平
FUKASAKU Kouhei
医師免許取得年
令和5年

臨床現場から一転、入省初年度は診療報酬改定業務に携わっています。関わる施策が新聞一面を飾るなど、その影響の大きさに圧倒されつつも、大きな責任とやりがいを実感する日々です。「医療の仕組み」を俯瞰して学ぶ経験は、医師としての視野をきっと広げてくれるはず。ぜひ一度見学にいらして下さい！

キャリアパスについて

若い頃は専門性を活かし基礎力を高め、その後は政策企画立案能力を高めていき、幹部職員になる頃には、判断力のほか、リーダーシップやマネジメント能力も身につけます。
豊富な行政経験を積むため、他府省庁、地方自治体、国際機関等へ出向の機会があります。
日々の仕事を通じて、研修や勉強会で一層の資質の向上を図っています。



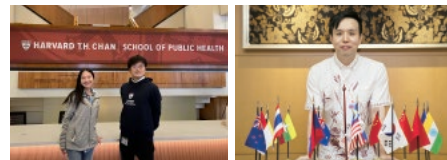
社会医学系専門医について

社会医学系専門医は、個人へのアプローチにとどまらず、多様な集団、環境、社会システムにアプローチし、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを発揮することにより、社会に貢献する専門医です。まさに社会医学の実践の場である、厚生労働省での業務経験等を通じて、社会医学系専門医としての能力を培い、資格を取得することができます。

詳しくは
一般社団法人社会医学系専門医協会の
ホームページをご覧ください。
またはキーワード検索にて

海外勤務・留学制度について

医系技官は、国内のみならず、海外で国際保健のために働く機会もあります。また、海外の大学院等で学ぶ機会もあります。日本のためだけでなく、人類全体の公衆衛生のため、幅広い視点で活躍することが期待されています。



臨床現場での診療の兼業について

医系技官として厚生労働省で働きながら、勤務時間外に臨床現場での診療業務を行うことができます。これは、自己の臨床技術の維持や、専門医資格や認定医等の維持・取得を目的としたもので、その専門性が、医療政策の企画・立案にも活かされることが期待されています。

兼業制度により、月2回程度、夜間・休日診療所で外来診療を行っています。
多様な患者さんの診療をしつつ、適切な医療機関の受診方法や、かかりつけ医との関係性についての助言・指導を行う中で、現場の生の声を聞き、医療政策のあり方について考えられる貴重な機会となっています。



大臣官房 厚生科学課 主任科学技術調整官 原澤 朋史 HARASAWA Tomofumi

メンター制度について

メンター制度とは、配属部署における上司とは別に相談役となる先輩医系技官(メンター)が新入医系技官(メンティー)をサポートする制度のことをいいます。職場内での悩みや問題解決をサポートし、新入医系技官を支える体制を整えています。

ワークライフバランスの制度について

職員がやりがいを感じながら、個人のライフステージや価値観に応じて柔軟に働き続けられる職場環境が求められています。
多様な支援制度と、利用しやすい環境整備により、仕事と生活の調和を推進しています。

令和8年度 採用情報

応募資格	日本国籍を有する医師・歯科医師としています。ただし、平成16年4月以降医師免許を取得した方(歯科医師については平成18年4月以降)については、臨床研修を修了した者(見込みを含む)に限ります。	応募期限	前期試験 令和8年5月29日(金) 後期試験(予定) 令和8年11月6日(金) 後期試験は行わないことがあります。実施の有無は8月頃に発表します。
採用試験	前期試験(6月)および後期試験(11月)の年2回実施	*最新情報はホームページでご確認下さい。	

*予定は変更になる場合がありますので、最新情報はホームページをご確認ください。

採用イベント

※応募者が多いため、医学部高学年や医師の方々を優先して対応いたしますので、あらかじめご了承ください。

医系技官とは何かを知りたい!

オンライン業務説明会

医系技官の幅広い仕事を知って頂けるように、業務説明・質疑応答や、医系技官と意見交換ができるブレイクアウトセッションを行います。

半日見学会

厚生労働省の雰囲気や医系技官の働きぶりを感じることができ、業務全般の説明や、政策の中身や働きぶりについてお話しします。採用試験やキャリア形成など、個別の質問にお答えします。

具体的な業務を知りたい! 政策づくりを経験したい! 業務を体験したい!

夏の職場体験

医系技官を進路として検討されている方を対象に、実際の医系技官の職場や業務を体験することができます。

医療政策セミナー(年1回 春~夏に開催予定)

現役の医系技官とグループになり、具体的な政策テーマについてディスカッションやプレゼンテーションを行います。

採用試験の受験を検討している!

オンライン個別相談

「医系技官になりたい!」と、具体的に考えておられる方は、若手・中堅医系技官との個別の相談の機会を設けています。



医療制作セミナーの様子

詳しい採用情報やイベントの最新情報、医系技官のリアルな声をホームページでも公開しています。ぜひご覧ください。

